



平成28年1月20日
海上保安庁

平成27年における密輸及び密航取締り状況について

I 密輸取締り状況

1. 取締り状況（別添「最近における薬物・銃器事犯の摘発状況」等参照）

- (1) 平成27年に当庁が摘発した（関係機関と合同で摘発したものを含む。以下同じ。）薬物事犯は7件であり、前年と同数でした。
- (2) 薬物事犯7件のうち、覚醒剤の密輸事案は4件であり、押収量は約83kgでした。
- (3) 薬物以外の密輸事犯では、金地金の密輸事案を1件摘発しており、密輸した金地金は約20kgでした。
- (4) 平成27年の銃器事犯の摘発はありませんでした。

2. 傾向

近年、海上からの覚醒剤の密輸事犯については、船舶コンテナ貨物に隠匿して、一度に大量の覚醒剤を密輸する事犯が相次いで摘発されており、傾向として密輸手口の大口・巧妙化及び密輸ルートの多様化が見受けられ、国際犯罪組織が関与するものも発生しています。

II 密航取締り状況

1. 取締り状況（別添「船舶利用の不法出入国事犯の摘発状況」等参照）

- (1) 平成27年に当庁が摘発（関係機関と合同で摘発したものを含む。以下同じ。）した船舶利用の不法出入国事犯は2件で、前年と同数でした。
- (2) 摘発は、いずれも不法入国事犯であり、摘発人数は、不法入国者3名、不法上陸者1名、不法入国手引者1名の5名でした。

2. 傾向

近年、船舶による不法出入国事犯については、密航斡旋ブローカーの関与がうかがわれる数人規模の密航事件及び退去強制歴を有する船員が不法上陸した事件を摘発しており、小口・巧妙化の傾向が続いています。

III 今後の対策

国内外の関係機関との連携を強化しつつ、薬物・銃器等の洋上取引や密航者の受渡しが行われる可能性のある海域において、巡視船・航空機による監視・警戒を重点的に実施します。また、これらの犯罪が起こる蓋然性が高い地域から来航する船舶に対して、重点的な立入検査や監視を実施することで、密輸・密航の水際阻止を図ります。

最近における薬物・銃器事犯の摘発状況

1. 薬物事犯の摘発状況

区分		年別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
摘発件数(注)			7	10	7	7	7
押 収 量	覚醒剤		10.8kg	2.99kg	10.98kg	195.71kg	83.29kg
	大 麻		0.2g	4.6g	5.7g	3.2g	0.7g
	麻 薬		0	3.5kg	116.37kg	0	86.39g
	あへん		0	0	0	0	0
	指定薬物		0	29.02kg	0	0	0.52g

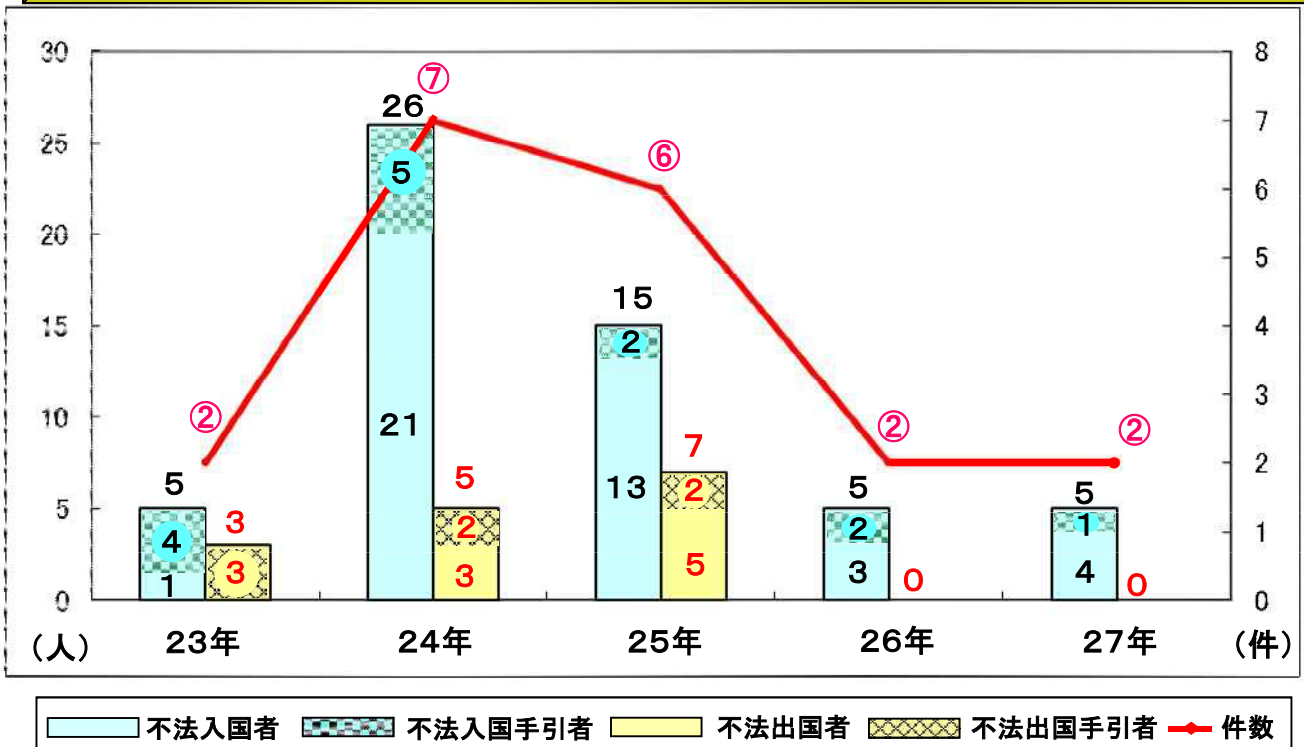
(注) 摘発件数は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発した事件の数である。

2. 銃器事犯の摘発状況

区分		年別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
摘発件数(注)			2	0	0	1	0
押 収 量	銃砲(丁)		2	0	0	0	0
	拳銃(丁)		0	0	0	0	0
	準空気銃等(丁) ※模造拳銃を含む		0	0	0	1	0
	実包(発)		0	0	0	0	0

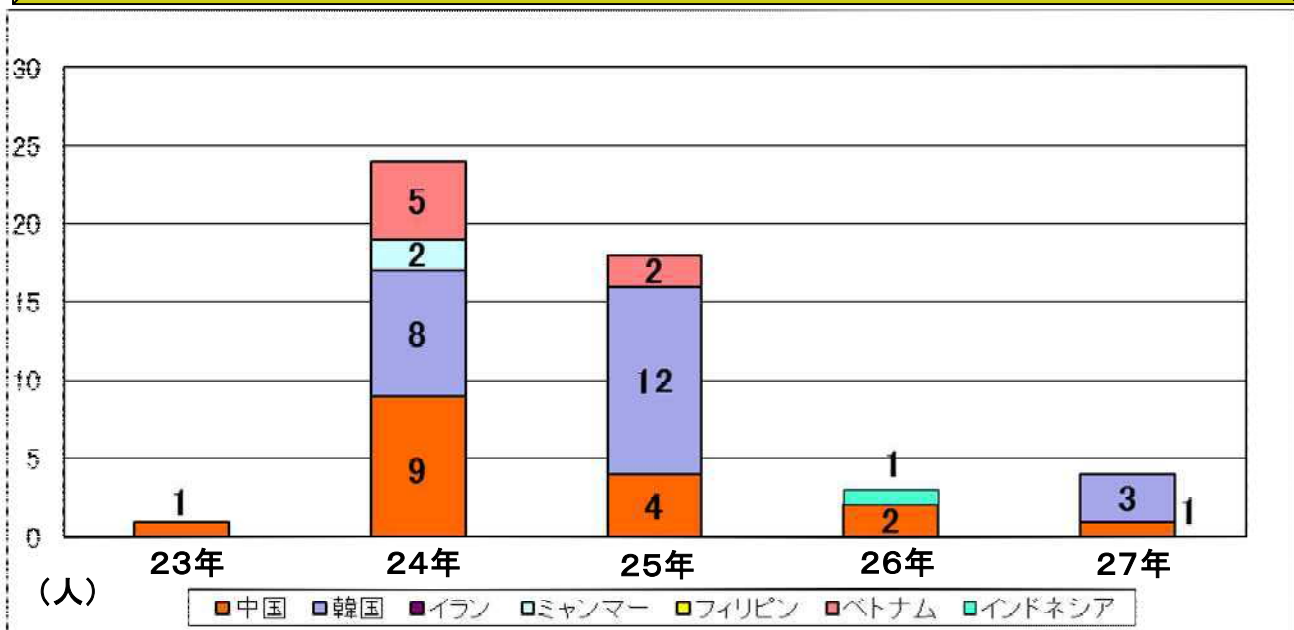
(注) 摘発件数は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発した事件の数である。

船舶利用の不法出入国事犯の摘発状況



(注) ・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む

船舶利用の不法出入国者国籍別摘発状況



(注) ・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む

平成27年の主な摘発事例

【事件名】 ナイジェリア人乗組員による覚せい剤密輸入事件

(岡山県倉敷市)

平成27年12月、水島海上保安部は、倉敷市水島港に入港したバミューダ籍船「LING ONDO」から上陸し、リュックサックに隠匿した覚せい剤約6キログラムを密輸入したナイジェリア人乗組員他関係者3名を覚せい剤取締法違反（営利目的密輸）で摘発しました。



押収された覚せい剤

平成27年の主な摘発事例

【事件名】釜関フェリーを利用した活魚運搬車両内隠匿金地金密輸入事件 (山口県下関市)

平成27年10月、門司海上保安部は、活魚運搬車に金地金約20キログラムを隠匿し、大韓民国から下関に入港した釜関フェリーで密輸入しようとした日本人運転手を関税法違反（無許可輸入未遂）で摘発しました。

その後の捜査により、同年3月にも金地金約4キログラムを密輸入していた容疑が明らかとなったことから、新たに関係者2名を摘発しました。



押収された金地金

平成27年の主な摘発事例

【事件名】 中国人船員不法上陸事件（神奈川県川崎市）

平成27年6月、神奈川県京浜港川崎区着岸中のカンボジア王国籍貨物船「YUAN QIAO」から、中国人船員1名が許可を受けずに不法上陸した事案について、川崎保安署は、本邦上陸後の足取りにつき捜査中のところ、同年11月、東京都内の同船員の潜伏先を特定するに至り、出入国管理及び難民認定法違反（不法上陸）で摘発しました。



YUAN QIAO